

## 5.経営計画

### 5-1 経営効率化計画

#### 1) 経営改善方策

経営上の課題を整理し改善するには、事業の効率化・高水準化を進める必要があります。

さらに今後、老朽化した施設を維持管理しながら各種施策を進めていくためには、経営コストの削減に努め、より原価を意識した経営努力を行うため、図 5-1-1 のような対応をします。

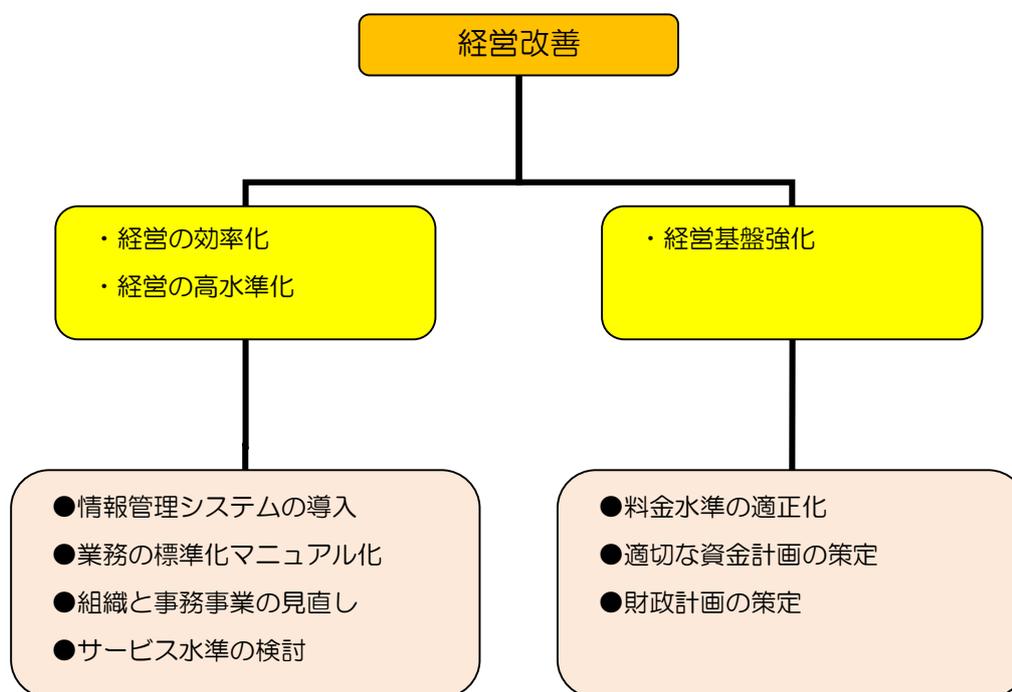


図 5-1-1 経営の課題と対応策

#### 2) 情報管理システムの構築

今後の経営状況を考えると、情報管理システムの導入は避けて通れない課題です。当町は光ケーブル整備を行っており、それを利用することで、効率化、高水準化を進めていく予定です。

### 3) 民間活用方策

民間活用方策は、単なる民間への委託等の方法だけではなく、民間で取り入れられている手法を、公営企業である水道事業にも取り入れ、経営の効率化と地域活性化を目指すものです。

水道事業を経営する上でどのような経営形態を選択するかは、事業運営に関する最も根本的な事項です。したがって、どのような形で行っていくのが最も合理的かつ効率的なのか十分に検討していきます。

### 4) 経営の効率化と広域化

経営の効率化は、日々の業務改善の積み重ねです。民間的業務手法も取り入れて、自助努力により改善し効率化を進めます。

川本町は山間部に集落が点在しており、起伏の激しい地形条件のため、複数の水道施設となっていました。施設の統合により広域化を図ります。

さらに、統合監視システムの導入により維持管理の統合など実質的な広域化・一元化を図ることができます。

### 5) 経営効率化事業

経営効率化の為に次の整備を進める計画です。

表 5-1-1 経営効率化事業

経営効率化事業	事業の内容
水道管路台帳システム、 設備台帳システムの構築	施設の仕様、維持管理情報等をデータとして蓄積し、施設設備の状況や履歴を確認して計画的な更新や修繕が行えるシステムを構築します。
基本計画の見直し	経営環境の変化に対応し、実績に照らしたうえで、計画の見直しを行います。

## 5-2 事業化計画

計画している事業の概要及び事業目的は、表 5-2-1 のとおりです。

事業計画は「安全でおいしい水の安定供給」を基本に、表のような緊急性・重要度の高い耐震対策・老朽対策の設備更新等の事業を優先して行う事にしました。

これらの事業の概算事業費は平成 30 年度までの 9 年間で約 5 億円の規模になります。なお、事業は次表のようになります。(表 5-2-1)

表5-2-1 事業計画総括表

事業名称	概要	事業内容	計画期間										事業費 (千円)							
			22	23	24	25	26	27	28	29	30	31								
配水管網整備事業	今後10～20年で整備する配水管網の改良事業 ・配水区域の見直し ・耐震対策 ・経年間更新 ・幹線管路の整備	耐震対策		(小谷)	(田原)	(三原)	(三原)													
		老朽管更新	19,700	22,500	53,200	53,200													148,600	
		ダクタイトル・鑄鉄管更新			36,000															36,000
		幹線管路整備 建設改良			(川本)															-
設備更新事業	老朽化した機械・電気設備の更新事業 (各浄水場、各配水池) 水源増補	遠方監視システムの整備							90,000	90,000									180,000	
		深井戸		(小谷)																-
			16,500					(川本)	(因原)											16,500
水質改善事業	水源水質の改善(クリプト対策) 浄水施設不良の改良 上向き緩速ろ過	クリプト対策(紫外線照射)				59,900	46,900												106,800	
		除マンガンろ過機改修			(田原)															-
					15,700															15,700
																				-
経営効率化事業	設備・管路台帳(ファイリング)システム導入 基本計画の見直し 料金・会計システムの更新	システム導入																		-
		計画見直し										2,350	2,350							4,700
																				-
																				-
事業費合計			36,200	74,200	113,100	100,100	90,000	92,350	2,350									508,300		

### 5-3 財政計画

安全で安定した水の安定供給を行うため、サービス水準の向上を図り、計画的、効率的に施設整備を進めるべく、事業計画や経営効率化計画を策定しました。健全な経営を持続しながら、これらの計画を実施するには、事業実施のための資金内訳の検討や適切な料金水準等を検討し、場合によっては事業計画を見直し、財政計画を見直しをする必要があります。

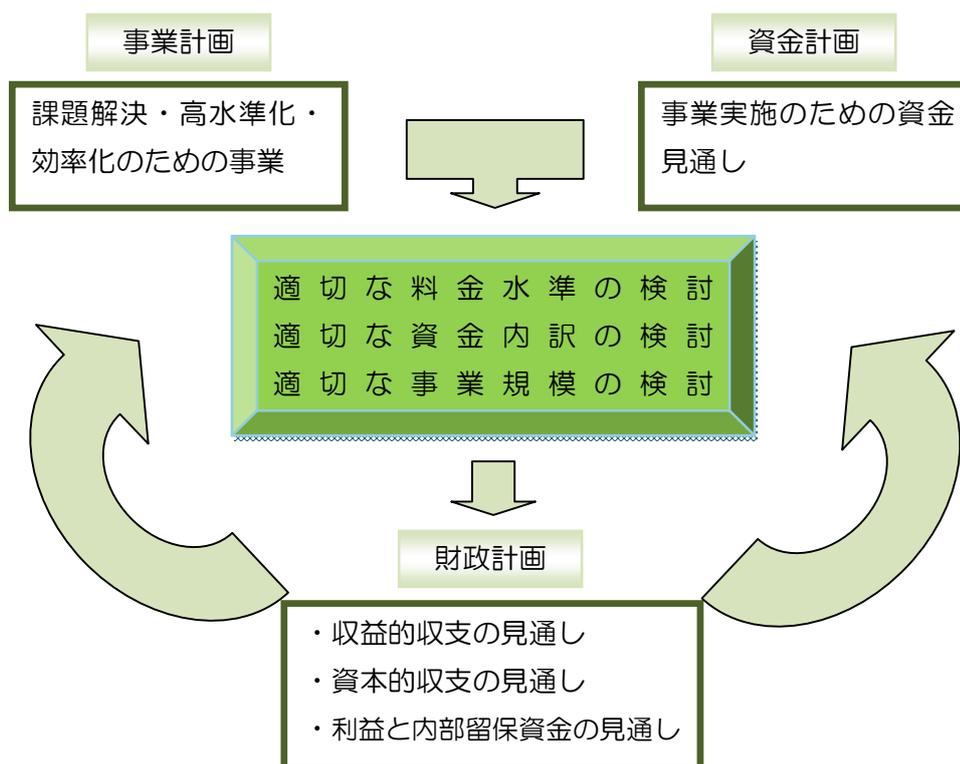


図 5-3-1 財政計画の検討

財政見通しは、資金計画（国庫補助金と借入金）、料金水準、建設改良事業の規模と時期の設定によって大きく変動します。今回の財政計画の策定にあたっては、平成30年度までに整備の必要が考えられる事業（508百万円）は見込んだ上で、計画期間を平成21～30年度とし、検討を行いました。

### 1) 平成 21～30 年度の財政計画

給水人口の減少から水需要が伸びない現状にあり、平成 19～21 年のデータから推定すると年間約 6%の減収の中、料金改定を行わず同レベルのサービス（事業）を推し進めていくことには困難があります。また平成 30 年度までには、施設の老朽化・問題を解消し、水の安定供給を行うための資金が必要となります。料金化改定を行わず、企業債のみで行った場合、収益的収支は平成 28 年までに赤字となり、資金不足が生じる可能性があります。

このことを踏まえ、現状を維持した経営を行うためには、料金改定を視野に入れなければなりません。改定を見込んだ財政計画は以下のとおりです。

表 5-3-1 財政計画

区 分		年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
		決算	見込										
収益的 収支	収入	営 業 収 益	87,320	86,995	85,695	84,850	84,000	83,160	82,330	81,500	92,756	91,830	90,910
		営 業 外 収 益	11,578	10,885	10,296	10,669	10,472	10,871	11,119	11,500	11,438	10,784	10,051
		計 (A)	98,898	97,880	95,991	95,519	94,472	94,031	93,449	93,000	104,194	102,614	100,961
	支出	営 業 費 用	43,761	59,605	60,446	55,872	55,462	55,552	55,642	55,733	55,823	55,913	56,003
		営 業 外 費 用	21,820	12,735	18,118	17,711	17,344	17,714	18,046	18,753	18,639	17,423	18,062
		計 (B)	65,581	72,340	78,564	73,583	72,806	73,266	73,688	74,486	74,462	73,336	74,065
収支差引 (A - B = C)		33,317	25,540	17,427	21,936	21,666	20,765	19,761	18,514	29,732	29,278	26,896	
資本的 収支	収 入 (E)		36,885	26,099	24,242	62,081	63,148	123,612	108,663	148,519	117,584	31,139	32,299
	支 出 (F)		54,777	41,997	39,433	79,218	79,638	139,937	123,634	163,321	134,272	50,298	53,897
	不 足 額 ( F - E = H )		△ 17,892	△ 15,898	△ 15,191	△ 17,137	△ 16,490	△ 16,325	△ 14,971	△ 14,802	△ 16,688	△ 19,159	△ 21,598

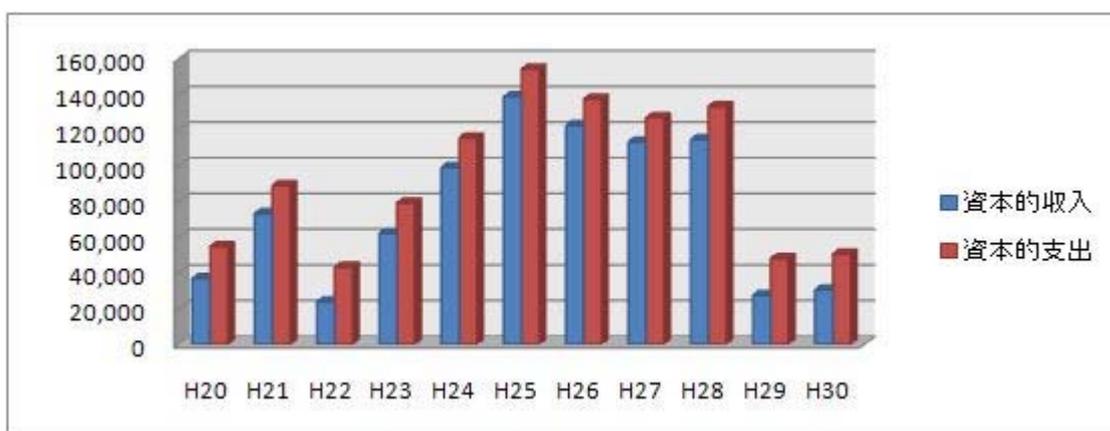
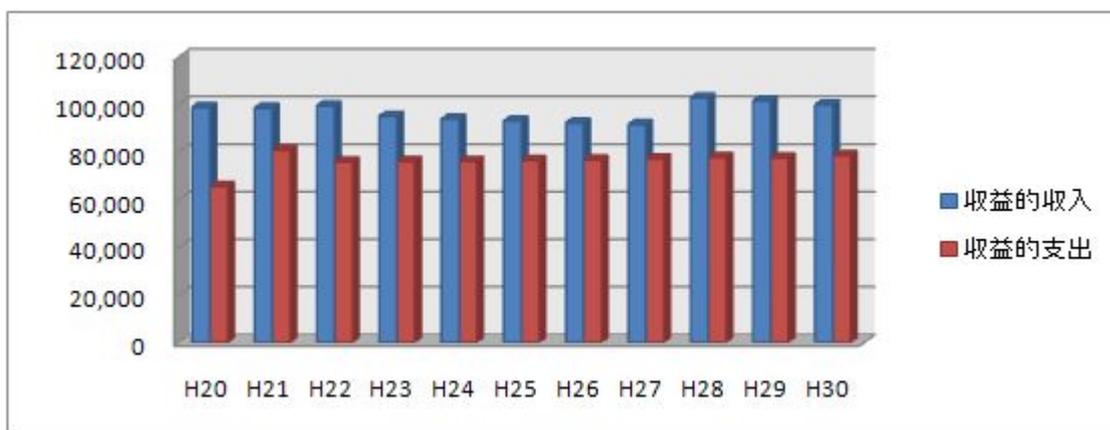


図 5-3-2 財政見通し (平成 21～30 年度)

## 2) 経営目標

現状と今後の長期的な経営見通しを勘案のうえ、今後 10 年間に達成すべき経営目標を以下に示します。

### 1. 用水の安定供給

#### (1) 給水量

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
給水量 (千 m <sup>3</sup> /年)	467 (1,008)	460 (998)	446 (971)	433 (945)	413 (916)	397 (892)	366 (867)	343 (842)	332 (819)	320 (793)	308 (770)
有収率 (%)	71.8	73.2 (見込み)	73.2 (見込み)	73.3 (見込み)	89.1 (見込み)	89.8 (見込み)	92.5 (見込み)	95.2 (見込み)	95.4 (見込み)	95.5 (見込み)	95.7 (見込み)

※上段は総配水量、下段( )は有収水量

【目標設定の考え方】・・・給水量は現在の 3 簡易水道 4 飲料水供給施設の合計値による給水量の算出です。

#### (2) 給水計画

有収率の向上を目標とし、平成 21 年度から平成 30 年度までに現在の有収率 71.8%を 95.7%まで上げ、効率の良い運営を目指します。

#### (3) 給水コスト

平成 20 年度決算統計を基準年に推移を検討する。

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
給水原価	277.10	222.1 (見込み)	214.3 (見込み)	220.7 (見込み)	228.1 (見込み)	235.0 (見込み)	242.0 (見込み)	251.7 (見込み)	260.0 (見込み)	267.4 (見込み)	283.6 (見込み)
供給単価	235.16	235.1	241.0	220.7	228.1	235.0	242.0	251.7	258.4	264.4	280.0
資本単価	149.10	147.7	158.1	170.9	170.6	174.8	167.2	171.7	189.3	209.3	229.3

※給水原価は、総費用÷年間有収水量で算出

※供給単価は、料金収入÷年間有収水量で算出

※資本単価は(地方債償還金+地方債利息)÷年間有収水量で算出

#### (4) 年度末累積

欠損金なし

【目標設定の考え方】

(1) 使用水量については過去 10 ヶ年の利用実績を基に将来使用水量の予測を行い設定したものです。

(2) 給水コストには、人件費や事務的経費以外に、修繕費や資本的経費、支払利息が含まれますが、これらのコストを低減、軽減に努めます。